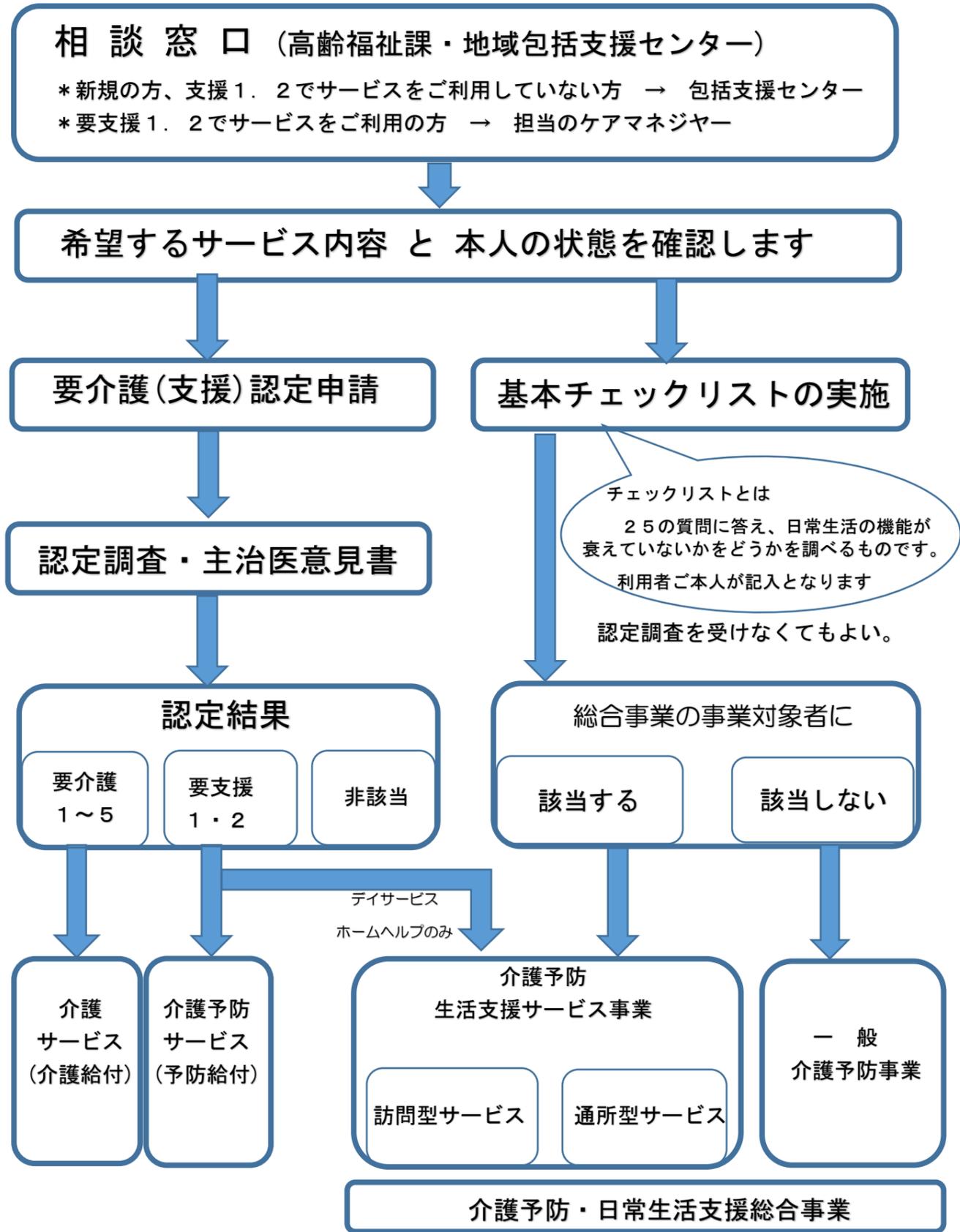


# <介護予防・日常生活支援総合事業のサービス>



\* 総合事業の事業対象者の方でも、後から要介護(支援)認定を申請することができます。

## 訪問型サービス (第1号訪問事業)

事業名	訪問介護相当サービス (現行と同様のサービス)	新 家事応援サービス (訪問型サービスA)
提供する事業所	市が指定した事業所	市が指定した事業所
提供する人	●訪問介護事業所の訪問介護員 (ホームヘルパー)	●訪問介護事業所の訪問介護員 (ホームヘルパー) ●稲敷市地域介護ヘルパー (市が指定する養成講座を修了したヘルパー)
内容	・身体介護 ・生活援助(調理、清掃、洗濯等)	・生活援助 (調理、清掃、洗濯、ゴミ出し等)
提供時間/回	内容により異なります	内容により異なります
自己負担 (目安) ※1割負担の場合	月額の利用料 ・週1回程度 1,168円 ・週2回程度 2,335円 ・週2回を超える程度 3,704円	・45分未満 200円/回 ・45分以上60分未満 230円/回

\* 交通費など加算が加わるので、実際の金額とは異なります。

## 通所型サービス (第1号通所事業)

	通所介護相当サービス (現行と同様のサービス)	新 いきいき 通所サービス (通所型サービスA)	新 元気づくり教室 (通所型サービスC)
提供する事業所	市が指定した事業	市が指定した事業所	市が委託した事業所
内容	・食事・入浴の提供 ・日常動作訓練を行う デイサービス	2時間程度の ・ミニデイサービス ・運動 ・レクリエーション 等 *身体介護・入浴は 無し	3~6か月間の短期間 集中で行う、生活機能を 改善するための運動器 の機能向上や栄養改善 等のプログラム
提供時間/回	事業所により、 異なります	2時間程度/回 (送迎時間含まない) (週1回・週2回)	2時間程度/回 (週1回)
自己負担 (目安) ※1割負担の場合	月額の利用料 ・週1回 1,647円 ・週2回 3,377円	200円/回 (送迎利用者片道 25円)	250円/回 (送迎利用者片道 25円)

新 印は、新しいサービスです。

\* 材料費など加算が加わるので、実際の金額とは異なります。

## 一般介護予防事業

詳しいサービスは、稲敷市いこいのプラザまで。